

修正案の愛西市こども計画 抜粋

第6章

子育て支援施策の展開

NO	事業名	事業内容
2	子育て家庭優待事業の推進（再掲）	妊娠中や18歳未満の子どものいる子育て家庭を対象に「はぐみんカード」を配布し、県内の協賛店舗・施設が独自に設定する様々な優待が受けられるサービスを愛知県と協働で進めていきます。子育て家庭を応援する協賛店舗を募集し、利用の促進を図ることで、地域全体で子育て家庭を支援します。
3	低年齢児保育の充実	産休明けや育児休業明けの年度途中入園を含め、低年齢児の保育園等での受入れ希望に対応するためには、入園児1人に対し必要な保育士数が多くなるため、受入れ可能な人員体制や保育施設の確保に努めます。
4	時間外保育事業の実施	保育園等で延長保育を実施します。補助金制度を活用し積極的に延長保育の実施に努めます。
5	一時預かり体制の整備・充実	一時預かりのニーズに対応するため、公立保育園等での一時預かり事業の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センター事業でも対応します。
6	きめ細かい保育の推進	保育指針等に基づき、一人ひとりの発達状況や個性に応じた保育及び発達障害やアレルギーへの対応を推進します。また、多様な遊びの体験など、子どもにとって楽しい保育の場を提供します。
7	保育サービスの資質の向上	保育士の各種研修や交流機会などを充実し、保育士等の資質の向上を図ります。また、第三者評価の受審を進めていきます。
8	保育園等の施設の整備	国の交付金等を活用し、私立保育園等の環境の向上のために、必要な改修等に対する支援に努めます。 公立保育園においては、園児に良好な環境を提供できるよう、全ての施設の和式トイレを洋式トイレに変更するほか、空調設備の改修を行います。また、老朽化対策として、屋根・外壁等の工事を計画的に進めていきます。
9	保育園等における情報提供の推進	保育園等における様々な活動を、保護者や市民に伝えるため、園だより・しおり、広報、SNS、公式ホームページ等による情報提供を進めます。
10	多世代交流の機会の充実	保育園等において、地域の高齢者、小中学生、高校生との交流を行います。また、入園前の乳幼児やその保護者との交流の機会の充実を図ります。

NO	事業名	事業内容
11	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)の実施	保護者の就労有無や理由を問わず、0歳6か月から満3歳未満の保育園等を利用していない子どもを、月一定時間の範囲内、保育園等で預かりを行う乳児等通園支援事業を進めます。
12	放課後児童クラブの充実	共働き家庭やひとり親家庭の小学校1～6年生の児童を対象とし、放課後や夏休みなどにおいて、家庭に代わる生活の場を提供していきます。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、学校施設の活用など、受入れ体制の充実を図り、子どもの視点や意見を取り入れた運営に努めます。また、民間の児童クラブに対しても運営補助を行い、充実を図ります。